医療安全管理に関する基本指針

基本的な考え方

結核予防会大阪病院は、「患者さま中心のチーム医療を行い、健康を守ることで社会に奉仕します」を理念に、患者中心の医療と患者の安全を確保するために、職員一人ひとりが最大限の注意を払い日常の診療に当っている。

医療事故防止に当っては、患者の利益を最優先に、職員一人ひとりが医療安全の必要性・重要性を自分自身の課題と認識し、医療事故防止への取り組みを行うと共に、病院全体が組織的に医療事故防止に取り組むものとする。そのために、患者の立場に立ち、患者が安心して医療を受けられる環境を整備し、医療安全文化の醸成、確立を図ることを目的に次の1.~10.のように基本方針を定める。

- 1. 患者中心の医療の実践
- 2. 医療安全に関する組織的取り組み
- 3. 良好なコミュニケーション
- 4. ヒヤリ・ハットの報告
- 5. 医療事故防止対策の実施
- 6. 医療事故への対応
- 7. 患者からの相談の実施
- 8. 情報の共有
- 9. 安全文化の構築
- 10. 医療安全管理マニュアルの作成、改訂

(一財) 大阪府結核予防会大阪病院 平成 22 年 6 月 15 日 医療安全管理委員会